

兵庫県立洲本実業高等学校 ふるさとひょうご寄附金

～県立学校環境充実応援プロジェクト～

洲実ブランディングプロジェクト

本校では、「洲実ブランディングプロジェクト」として、洲実ブランド力を高める特色ある取組を支援いただくため、寄付金を募集します。ふるさとひょうご寄付金制度を活用して教育環境充実へご協力いただきますようお願いいたします。

○寄附の手続きについて

- ① 裏面の寄附申出書または洲本実業高校のホームページから寄附申出書入手し記入
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sumoto-ihs/>



- ② 洲本実業高校へ寄附申出書を送付
(郵送またはファックス)
- ③ 寄附金の払い込み
 - ア 納入通知書払い (指定金融機関より納入)
 - イ 学校窓口へ持参
 - ウ 現金書留で郵送
 - エ 口座振込
 - オ クレジットカード払い
- ④ ふるさと納税特典を学校から送付
(兵庫県外にお住まいの方のみ)

(参考URL)

・ふるさとひょうご寄付金

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>



・県立学校環境充実応援プロジェクト

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~zaimu-bo/kihu/index.html>

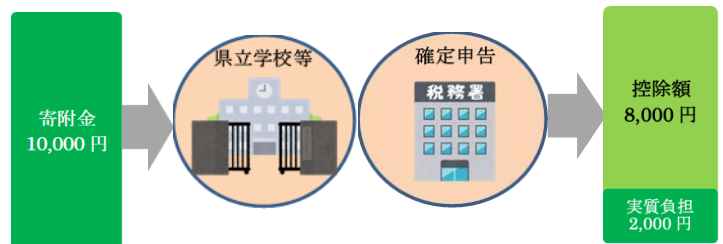


県立学校環境充実応援プロジェクトとは？

ふるさとひょうご寄付金の応援メニューのひとつで、教育の一層の活発化を図るため、学校ごとに寄附金活用事業を設定し、学校機能向上、学校の特色づくりや部活動の応援、教育環境の充実等に充てます。

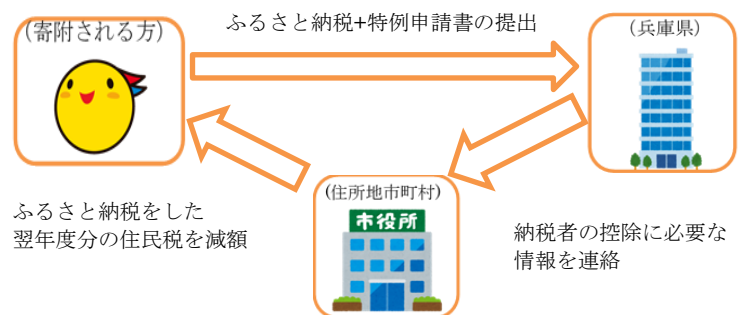
県立学校への寄附は、税控除の対象です。寄附された額のうち 2,000 円を超える部分については、一定の上限まで、所得・個人住民税から全額控除されます。

【控除イメージ】



給与所得者は、ワンストップ特例制度を活用すると確定申告が不要になります。

【ワンストップ特例制度申請イメージ】



ワンストップ特例制度適応条件

- ・確定申告をする必要のない給与所得者
- ・寄附先が5自治体以内